

町田地区保護司会だより

第113号

発行 町田地区保護司会
会長 中里真二
編集 広報部
TEL 042(794)6791



恩田川源流地



会長就任挨拶

中里 真二

今年度、小山前会長の後を引継ぎ会長を務めさせていただくことになりました。不慣れではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

当地区保護司会に対しましては、前会長はじめ役員をお務めいただいた皆様方のご尽力に感謝申し上げますと共に、会員皆様方のご協力にも感謝とお礼を申し上げます。

また、関係機関や関係団体の皆様方にも、絶大なご支援ご協力を賜りましたことに敬意と感謝を申し上げます。

更生保護活動はこの一年余り、コロナ禍の中で思うような活動が出来ずに新たな活動方法を模索してまいりました。人流の抑制や密を避けるためにオンラインやメールの活用など更にデジタル化を加速させ、次世代の活動につなげていきたいと考えております。

対象者への対応も従来とは異なり、非接触

型の電話対応など処遇の難しさも散見されはじめ、処遇の在り方についても観察所のご指導をいただき、更に研鑽を重ねてより良い方策を見出したいと考えております。

保護司として更生改善と犯罪予防の大きな使命達成を果たす上で、地区保護司会の役割は大きく、その責務の重大さを改めて感じるところです。

保護司会の運営については、会員皆様方をはじめ関係機関・関係団体の皆様方の平素からの温かいご理解の上でご指導ご協力をいただき、保護司候補者の発掘などと併せ、次世代育成をし、更に保護司会活動の進化をと考えております。

もとより微力ではございますが誠心誠意努めて参りますので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（表紙の題字は中里真二 筆）



「諦めない心を」

市川 房子 主任保護観察官

今年の4月から町田地区の担当となりました。平成31年（令和元年）に本庁から立川支部に配置換えになり、昨年まで紫翠苑と清瀬地区を担当しておりました。今年度から町田地区としては初めての複数主任官態勢になると言うことで、先生方にご不便がないよう配慮していきたいと思っております。

更生保護の仕事をしておりますと思うように行かずガッカリしてしまうことも多いと思います。犯罪・非行が起きるまでのプロセスに複雑な問題が絡み合っていることもありますが、そもそも人間自体が個性を抱えておりそう簡単に変わら方が難しく、問題点は把握できてもどの様に指導し、どの様な対策を取ったら改善できるのか、処遇が見えないことが多いからだと思います。

その様な壁にぶつかった時、私は何時も結果を気にするよりも、犯罪・非行を行った人達の更生を最後まで諦めない気持ちが大切だと思うように心がけています。是非先生方と彼らの更生を信じ、彼らを変えるべく機知に富んだ面白い作戦を諦めず・急がず・長い目で考えていくことを思っておりましたので、今後ともご協力のほど宜しくお願ひいたします。



「着任のご挨拶」

渡邊 てるき 瑛輝 保護観察官

町田地区保護司会の皆様、今年度、地区担当官の一人となりました。

私は、平成24年度に関東地方更生保護委員会に採用され、約3年間会計業務に従事したあと、東京保護観察所の会計係において町田地区をはじめとした、東京保護観察所管内の保護司実費弁償金の支給事務などに約4年間従事し、直近の2年間は保護局予算係において、予算要求事務に従事しておりました。更生保護の世界に入って今年で10年目を迎ましたが初めての保護観察官業務となり、今まで会計の側面からサポートしていく立場だった保護観察を、実際に保護司の皆様と一緒に実施していくことに、緊張とやりがいを感じております。

町田地区は、今までベテランの域にいる保護観察官が担当することが多くありました。今年からは新人である私が一部地域を担当するということで、至らぬ点も多くあり保護司の皆様にとっては、不安を感じておられるところかもしれません。町田地区を担当する市川主任保護観察官と協力し、町田地区をより安心・安全な町にできるよう、尽力していくことを思っておりますので御指導の程どうぞよろしくお願ひいたします。

令和3年度

町田地区保護司会定期総会

矢口 昇

町田地区保護司会の総会は、例年5月に開催しています。さて昨年度は新型コロナウィルス感染防止対策の観点により総会を見送りました。

今年度（令和3年度）またしても総会は開催出来ず、書面表決での議決となりました。その結果全議案が可決承認され無事に令和3年度の活動を開始する事になりました。なお、

関係団体（町田地区桐友会、町田地区更生保護女性会）も総会を開催せず書面表決となりました。但し町田地区更生保護協力事業主会は、5月21日レンブラントホテル東京町田で総会を開催されました。すでにいくつかのイベントや活動が中止となる現状ですが、今後も模索しつつ会務を進めていくこととなりました。



「副会長就任の挨拶」

副会長 謙訪 賢一

この度、副会長に就任いたしました。宜しくお願い致します。このコロナ禍で昨年同様、会議や行事等が思うようにいかないとは存じますが、今何が出来るか考えて行動したいと思います。

趣味は田んぼだった所を畠にして地域の人達と野菜作りをしています。今は菖蒲が咲き、蛍も飛び交っています。鮎の友釣りをしたり、ヴァイオリンを少し練習しています。

結びに、会員の皆様のご支援、ご協力を頂き活動していく所存ですので、宜しくお願い致します。



「保護司会活動」

副会長 中溝 珠枝

緊急事態宣言やワクチン接種など不安な日々が続いている中で、庭の紫陽花がきれいに咲いていました。新年度早々、企画本部会議、常任理事会、理事会と次々と会議が開かれ新メンバーでの活動がスタートしました。

私は副会長としてまず会則を読み直すことから始めました。副会長は会長を補佐し・・又、部活動を分掌し・・と簡潔に書かれていますが、具体的には会の調整や、関係機関・団体への出向など、多岐にわたってあるだろうと想像します。

私が望む保護司会活動は、会員一人一人がやりがいを持って取り組み、個々の持つ悩みや情報を共有できるような活動です。また活動に関わる保護司の負担感を軽減し「やってよかった」と言えるような内容にするとともに、従来の方法や慣習にとらわれず、時々検証しながらクリエイティブに進めることも大切だと思います。

最近よく耳にする言葉にSDGs「持続可能な開発目標」があります。キーワードは「誰ひとり取り残さない」です。これは更生保護

活動と重なるところがあり、日頃から問題意識をもって保護司活動を充実させることができます。安全・安心な地域づくりにつながると考えます。

まだまだコロナ禍での生活は続くと思いますが、町田地区・分区・部会の仲間と相談し、支え合い、協力して「誰ひとり取り残さない更生保護」の実現に向け、少しでもお役に立てるような活動にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



「副会長就任挨拶と コロナ禍での 保護司活動について」

副会長 鈴木 幸夫

この度、令和3年度定期総会において、副会長に就任し重責を担うこととなり身の引き締まる思いであります。微力ではありますが、更生保護活動を始め、地区保護司会発展のために取り組んでまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

我が国の更生保護制度は世界に類をみない官民協働体制のもと、安全・安心な地域社会づくりに貢献する素晴らしい制度であります。

さて、現在は新型コロナウイルス感染症拡大による深刻な影響が、社会全体に及んでいることを考えると、予断を許さない状況が続くものと思われます。

私たち保護司活動においても、コロナ禍により多くの事業が中止や延期を余儀なくされ保護観察対象者との面接をはじめ、日々の処遇活動、地域における犯罪予防活動や再犯防止活動に様々な影響が及んでおります。

このような状況だからこそ、改めて人と人が助け合うことの大切さに思い、会員相互のつながりを一層深め、これまで行ってきた活動を再点検し、ウィズコロナの時代におけるICT化の推進、適任保護司の確保、再犯防止等これから活動の新しい日常を考え、地域と行動を連携する更生保護の幅広い活動を行い、「誰一人取り残さない社会」の実現に向けて皆様とともに力を合わせ更生保護活動に全力で取り組んでまいりますので、重ねてよろしくお願い申し上げます。



堺分区長 桐生 敏子

昨年からのコロナ禍で分区活動の多くが中止となり、会議で全員が集まる機会も減りました。

令和3年度の役員改選により分区内でも異動があり、諏訪分区長が副会長になられ、桐生が分区長に、吉川保護司が副分区長になりましたが、情報交換もままならないスタートでした。

また、サポートセンターの駐在員に横溝・吉川・青木・廣田保護司の4名が着任しました。

第1回分区会の日程調整はLINEを活用しスムーズに決定し6月1日に開催する事が出来ました。殆どの会員が出席し限られた時間の中で活発な意見交換や貴重な提案がなされ、充実した活動が出来ると期待しております。堺分区は、以前からベテランも新人も一体となって会議や活動を実施していましたが今年度は不慣れな私を全員で支え、協力してくれる姿勢に大変心強く思っております。



忠生分区長 坂倉 優

例年4月の第一週に矢部町内会館で開催しています分区会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止といたしました。

分区会は会員同士の親睦会も兼ねているため大変残念ですが、今年度も会員皆さまの安全・安心を第一に活動してまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。

今年度会議などにつきましては、三密を避けるためできるだけオンラインで実施する予定です。また、イベントの一つであります

「社会参加活動」は、11月28日（日）に忠生公園内の清掃活動を予定しています。関係機関などとも連携し、皆さまが楽しくコミュニケーションを取るためのイベントとなるよう創意工夫して準備を進めてまいりますので、ぜひ多くの方の参加をお願いしたいと思っています。

今年度も引き続きコロナ禍での活動となります、どうぞよろしくお願ひいたします。

分区
だ
よ
り

鶴川分区長 大谷 郁予

鶴川分区は男性12名、女性7名、平均年齢67.7歳で仲良く活発に活動しています。とは言っても今回の役員改正にあたっては、年齢的にも家族環境からみても厳しい状況の中でお役をお願いせざるを得ない現状でした。理事経験者を増やすことなど、これから分区の課題です。

鶴川分区の活動の一つに「鶴川地区地域懇談会」があります。昨年度はコロナ禍で中止せざるを得ませんでした。今年度も検討中ですが、特に小・中学校の保護者の参加が多く、地域に定着してきただけに開催出来ることを願っています。

鶴川地区地域懇談会は、「社会を明るくする運動」の一環として平成5年から毎年開催してきました。鶴川地区内の幼稚園・小・中・高等学校、町内会、青少年健全育成地区委員会など多くの機関と連携し、開催日、テーマ、形式などを相談しながら、鶴川分区が主体となって開催しています。過去数年のテーマを見るとその時代を反映し、社会問題になっていることを取り上げてパネルディスカッションをしたり、子供の幸せや安全・安心・健康など普遍的なテーマで講演をしていただきました。又、急速に人口が増加している地域故に、鶴川地域の歴史や現状をテーマに4回程、地域の方に講演していただいたこともありました。

鶴川分区はこれからも「犯罪に戻らない・戻さない」の宣言の下、再犯防止を支える社会・地域をめざして活動に取り組んでいきたいと考えています。



「鶴川地区地域懇談会」

町田分区 市村 善明

ここ1年定例会や各種行事など軒並み自粛となり、これまでとは違う活動が余儀なくされています。

更生保護活動も社会状況や時代の要請により柔軟な視点と取組みが求められています。ただ、いくら社会情勢が変化しても更生保護の活動理念そのものは変わりません。これまで先人たちは、その知恵と行動力で町田の更生保護の在り方を切り拓いてこられました。

時にぶつかり意見を違えても、同じ方向を向いて団結することができる。町田の強みは懐が深く人情味に溢れた方々が多いこと。それが対象者と向き合う姿勢にもつながっています。

保護司活動を通じて、人とのつながりの大切さを日々学ばせていただいております。

今後も自己研鑽に努め、地域活動ならではの視点を持って更生保護活動にあたりたいと思います。



南分区長 宮本 幹雄

この度、分区のまとめ役を任せられることとなり、偉大な先輩方の後、力不足の私がお役に立つかが、心配です。幸い南分区には素晴らしい方々が多く、ご指導・ご協力を頂きながら楽しい保護司活動となります様一生懸命務める所存ではありますので、微力ではございますが、宜しくお願い致します。

分区活動では、社明運動として春の恩田川「さくら祭り」と今年度初めての試みとして、11月に南町田鶴間公園で行われるイベント「つるまパーク大作戦」に参加し秋の街頭広報活動を行います。

青少年健全育成地区委員会主催事業・鶴舞会入所者との交流・分区自主研修等、まだまだ続くコロナ禍で活動が制約されると思われますが少しでも活動計画が遂行されることを願っております。

分区
だ
よ
り

鶴舞会 根本 英男

例年保護司会会員の皆様に御支援をいただき、講演会・社会貢献活動及び食事会等の諸行事を実施しておりましたが、前年度そして現在も引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての行事を中止しております。秋にはワクチン接種が拡大されて感染の恐れが少なくなると思われますので、皆様のご支援をいただきまして各行事を計画実施したいと考えています。

さて、当施設では、施設を退会した人に対して生活相談支援を行っています。前年度の支援状況は、延人員60人で326件でした。その支援内容は、彼らの日常生活の様子に傾聴しながら助言や励ましの声掛けをしています。また、訪問支援として高齢者や障害のある人の通院に付添うなど、彼等を孤立させずに地域にしっかりと定着できるよう支援しております。皆様には引き続き御指導を賜りますようお願い申し上げます。



会長退任挨拶

相談役 小山 典子

皆様のお力添えのお陰で、非力ではございましたが、会長を4年間勤めさせて頂くことが出来ましたことに心より感謝申し上げます。またコロナ禍であっても今まで以上に創意工夫して、更生保護活動が出来ました。いかなる状況においても対応できる仲間たちがいることを大変すばらしく誇りに思います。

コロナ感染の影響により、デジタル技術を活用した活動が保護司会にも広がりつつあります。これは保護司会活動の充実や合理化による負担軽減に繋がるものとして、これまで当たり前のようにってきた事が出来なくなるのではなく、試行錯誤を繰り返し皆様と力を合わせ「新しい保護司活動」を行っていただけることを期待しております。

これからも今まで同様、皆様と仲良く楽しい活動をしていきたいと思っております。

社会参加活動

忠生分区 石川一郎

令和2年11月29日、良く晴れた穏やかな天気の中、長沢主任官に特別参加をお願いし、町田地区保護司15名の総勢16名のみで忠生分区恒例の社会参加活動（忠生公園の清掃作業）を行いました。

例年であれば、対象者はもちろん、町田警察署・町田市役所・更生保護女性会等の方々にも参加していただき、大いに親睦を図のですが、あいにく今回は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、基本的に屋外の清掃活動とすることや対象者を参加させないこと、飲食を行わない、マスク着用・手指消毒等・感染防止対策に十分配慮して実施することとしました。

今回は人数が少ないこともあり、歩道は行わず公園内を中心として「密」に注意しながら清掃しました。いつもなら途中で休憩を入れておしゃべりタイムを挟むのですが、この日はノンストップで掃除しました。

清掃終了後は、公園施設内の会議室で長沢主任官から町田地区内での保護観察、環境調整の状況について説明を受けました。最後に持ち帰り用のお弁当を受け取り、散会しました。次回はやはり安心して対象者を含めた社会参加活動が実施できることを願います。



町田地区更生保護協力事業主会総会

鶴川分区 田中公夫

令和3年5月21日、レンブラントホテル東京町田会議室において、更生保護協力事業主会総会が開催されました。

協力事業主17社（委任状含む）が出席し、令和2年度事業報告・収支決算報告・令和3年度事業計画（案）・収支予算（案）・役員改選（案）が承認されました。

昨年は、コロナ感染症拡大の為定期総会は書面による総会でした。今年度は、事業主の皆様が一堂に集まる機会は総会時のみですので、コロナ禍でしたが充分な感染対策を行い総会が開催しました。

また、総会には東京保護観察所立川支部・町田市長・地域福祉部・町田公共職業安定所・東京都就労支援事業機構・更生保護法人鶴舞会・当地区保護司会が参加しました。



協力事業主会さん紹介

株式会社 恵神 田形 剛 代表



Q1・どんな仕事を主に行ってていますか？

A1・当社は、官公庁・大手ゼネコン・サブコン・東京ガスなどの給排水衛生設備・空調設備・換気設備・ガス設備（都市ガス・LPガス）・電気設備・足場設備・塗装工事・重量鳶工事・基礎工事・フェンス工事など、新築及び改修工事の施工管理と施工を行っております。

Q2・初めての人でもできますか？

A2・はい！出来ます。当社全体の9割が未経験者です。インドネシアから技能実習生を迎える多くの現場で活躍しています。

Q3・会社のアピールポイントは？

A3・当社の業務内容はライフラインに関連しておりお客様の生活を支える大事な分野であり、建設関係の他業種に比べて非常に安定しています。

それだけに、責任とやりがいを持てる事も面白さの一つと感じます。

また、従業員の生活水準を高める事でより安心して仕事へ取組みクオリティーの高い仕事へと繋がると考え公的資格を全面的に支援し資格取得後、給与に反映しています。

Q4・なぜ協力事業主会に？

A4・色々な問題を抱えているとは思いますが、過ちを犯したから人生終わりではなく、再出発の手助けができるればと思い協力事業主会に入会させていただきました。



保護司エッセイ

その人の「レジリエンス」を信じて

南分区 多田 俊子



私は、保護司となって早くも4年が経過いたしました。これまでを振り返り、「人は一進一退を繰り返しながらも成長できる」と言うことを学びました。

最近の報道で「レジリエンス」という言葉を耳にする様になりました。「レジリエンス」とは、自発的治癒力を意味します。対象者やその家族の言葉や行動は、人生の危機状態の中で真実の極一部であることが多く突然やり場のない怒りをぶつけられる事もありました。

私は、目の前の出来事に目がくらみますが、粘り強く心情を受け止めながら話を聞くと、ふとある時に「実は、」と内面を明かされその後自ら必死に立ち上がりうとする姿を目の当たりにし、心を打たれました。

表面的な言葉や行動の奥底に、大切な答えが隠されていると気が付いた時「そうだったのか！」と少しだけその人に近づけていくことが出来たと感じます。失敗しながら力強く生きようとする姿からすべての人に「レジリエンス」は必ず実在すると実感しました。これからも一人ひとりの持つ「レジリエンス」を信じて、その人が健全な自分らしさを掴めるように共に歩みたいと思います。



法務大臣表彰を受賞して
堺分区 佐藤 伸一郎

令和2年度顕彰式典において、法務大臣表彰の栄に浴しました。これも偏に関係機関、保護司の皆様のご指導ご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

平成11年に保護司の委託を受け、今まで対象者が途切れることなく担当させて頂いております。今、新型コロナ感染症拡大防止のため、必ずしも満足な更生保護活動が出来ずに大変残念に感じています。更生保護への道は日々の生活再建にかかっていると考えています。

今後もこの栄誉に恥じることない様に、なお一層対象者に寄り添い精進してまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

退任保護司ご挨拶



忠生分区
原 雄三



南分区
内田 純子

令和2年12月21日をもちまして保護司を退任いたしました。平成6年12月に委嘱を受けて以来26年間多くの方々と出逢い、また昨年秋には藍綬褒章というご褒美をいただく事ができましたのもひとえに皆様の温かいご支援、ご協力の賜物と心から感謝申し上げます。今後は保護司の経験を活かし「至誠天に通ず」を信じ地域社会に非力ながら貢献してまいる所存です。なお一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

平成4年12月22日法務大臣より拝命を受け以来28年勤めてまいりました。保護司を令和2年12月21日任務満了にて退任いたしました。在任中に賜りましたご指導ご支援に熱くお礼申し上げます。

新任保護司ご挨拶



南分区
友井 敬

南分区
老沼 正

この度、委嘱・任命を受け、南分区に配属されました。金森に生まれ、60年以上在住しております。

日頃はサラリーマンをしつつ、町田サッカー協会常任理事及び少年サッカークラブ「FC芹が谷東京」の代表兼コーチをしております。非行に走ってしまった少年との交流には慣れているものの、保護司としての任務は新人に付き、諸先輩方のご指導を仰ぎつつ、役に立てるよう真摯に取り組んでまいります。宜しくお願い致します。

今年度5月に退任させて頂き、保護司の皆様方には大変お世話になりました。

本来なら定年まで務めるつもりでしたが、諸事情により、この様な結果となり大変ご迷惑をおかけ致し申し訳ございません。

任期中は保護司として色々な経験をさせていただきました。これからは外部から保護司会の発展に努めさせて頂きます。

今後とも保護司会発展と皆様方のご多幸を祈念いたします。

編集後記

昨年度はコロナウイルス感染拡大の為、「社明運動・町田大会」の中止を始め、保護司会の様々な活動が中止を余儀なくされました。「町田地区保護司会だより」の発行も1回に止まりました。現在も未だコロナ禍ですが、本年度の広報誌発行は例年通り3回の予定です。

広報部としましては「町田地区保護司会だより」の発行の他、ホームページの作成など現代に合わせた広報の仕方を考えておりますので、皆様のご意見・ご要望をお聞かせいただければ幸甚です。ご協力をお願い致します。

皆様もコロナ感染には十分ご注意いただき、保護司活動をお願い致します。

今年も暑い夏になりそうですが、くれぐれもご自愛下さい。
(広報部 梅本明宏)

■ 訃 報 ■

桐友会 西山 勝 様

令和3年5月10日（享年101歳）

ご逝去を悼み、ここに謹んで哀悼の意を表し、お悔やみ申し上げます。